

平成25年度第1回尾張旭市児童館運営委員会会議録

- 1 開催日時
平成26年2月21日（金）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時10分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 5階 第2理事者控室
- 3 出席委員
長谷川正、酒井美幸、前田みどり、横地由美子、大谷通代、小野善秀、
榊原剛、加藤隆幸 8名
- 4 欠席委員
神谷佳世子、石原靖章、平井泉、藤島雅子 4名
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 若杉浩二、こども課長 萬谷久幸、
児童館主幹 関本悦子、こども課こども係長 浅野哲也、
こども課こども係主事 鵜飼あづみ
- 7 議題等
 - (1) 副委員長の選出について
 - (2) 児童館の現状及び平成25年度児童館事業の実施状況等について
 - (3) 今後の予定について
- 8 配布資料
 - ・尾張旭市児童館運営委員会委員名簿
 - ・尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則（抜粋）・・・資料1
 - ・尾張旭市の児童館・・・資料2
 - ・平成25年度児童館事業の実施状況等について・・・資料3
 - ・今後の予定について・・・資料4

9 会議の要旨

事務局	<p>まず、先週金曜日に開催する予定でありました運営委員会が雪のため、急遽、本日に変更することとなってしまう、委員の皆様方にご迷惑をお掛けしましたことについて、お詫び申し上げます。</p> <p>本日は、お忙しい中、また、急な開催にもかかわらず、児童館運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から、平成25年度第1回尾張旭市児童館運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>本日の議題に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども課こども係長の浅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、欠席委員について報告させていただきます。神谷佳世子委員、石原靖章委員、平井泉委員、藤島雅子委員の4名から、本日の会議を欠席される旨の連絡がございましたことを報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は8名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則第8条の規定による定足数に達しておりますので、当会議は有効に成立いたしております。</p> <p>なお、当会議につきましては公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに開会にあたりまして、健康福祉部長よりあいさつを申し上げます。</p>
健康福祉部長	(健康福祉部長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、先に送付させていただいた資料の確認をいたします。</p> <p>お手元に資料はお持ちでしょうか。</p> <p>(資料の確認)</p>

事務局	<p>続きまして、所属団体の委員の改選により、新たに運営委員会の委員となられた方を、ご報告させていただきます。</p> <p>本日お配りいたしました、委員名簿をご覧ください。</p> <p>氏名の左横に○印が付いている3名の方が、所属団体の委員改選などにより、今年度の途中から新たに委員として選任された方です。尾張旭市民生委員児童委員協議会の長谷川正様、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会の小野善秀様、尾張旭市小中学校長会の石原靖章様、以上3名の方の改選がございました。</p>
事務局	<p>なお、会議の進行は、尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則第7条第2項の規定によりまして、「委員長が会議の議長となる」とされておりますので、以後の議事の進行は委員長にお願いいたします。</p> <p>それでは、榊原委員長、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>(委員長挨拶)</p> <p>本日の議題としては、3件ございます。</p> <p>会議としましては、概ね午後4時半頃の終了を予定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、発言にあたりましては会議の進行上や会議録の作成上、挙手の後、指名を受けてからお願いします。</p> <p>議題に入る前に、事務局を含めて委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。まずは、事務局からお願いします。</p> <p>(事務局 自己紹介)</p> <p>続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員各自 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員長	<p>それでは、次第に従いまして、議題「(1) 副委員長の選出について」に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>当委員会の副委員長を務めておりました家田皓代委員が、所属団体の民生委員児童委員の改選により、当委員会の委員を辞職されたことに伴いまして、新たに副委員長を選出する必要があります。</p> <p>資料1の「尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則(抜粋)」をご覧ください。規則第7条第1項の規定により、「委員会には副委員長を置き、委員の互選により定める」こととなっております。</p>
委員長	<p>それでは、副委員長の選出につきまして、どなたかご発言はありませんか。</p>

委員長	大谷委員どうぞ。
大谷委員	副委員長については、これまで、「民生委員児童委員の児童福祉部会長」の方にしていただいておりますので、後任の長谷川正委員にお願いしたらいかがでしょうか。
委員長	大谷委員よりご発言がありましたが、副委員長を長谷川正委員にお願いしてはと言うことですが、いかがでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
委員長	ご異議もないようですので、副委員長につきましては長谷川正委員が選出されました。ありがとうございました。 それでは、長谷川委員から一言ご挨拶をお願いいたします。
長谷川委員	(長谷川委員挨拶)
委員長	ありがとうございました。
委員長	それでは、議題(2)の「児童館の現状及び平成25年度児童館事業の実施状況等について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2、資料3により説明)
委員長	ありがとうございました。 ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。
酒井委員	こどもまつりの参加人数についてですが、表中の藤池児童館と旭丘児童館の部分に「その他のボランティア」とありますが、どのような方が参加されているのでしょうか。
事務局	藤池児童館では瀬戸北高等学校、旭丘児童館につきましては、旭野高等学校の学生の皆さんにご協力をいただいております。
酒井委員	児童館もちつき会のお手伝いをしていますが、今年のもちつき会についても安全を重視したため、厳しい制約がありました。参加人数の減少など開催する上で様々な課題が出てきていますが、今後の方針をお聞かせください。
事務局	昨年度から皆様に議論をしていただいて、今年度も安全性を重視する方向で開催をしました。児童館には、伝統的な文化を子どもたちに伝えていくという目的があり、子どもたちが体験する場というものを大切にしたいと考えております。事業を継続していくためには、安全面が重要であり、それをどのような形で実現していくかが課題となります。安全面に配慮しつつ、文化を体験するという意味での「児童館のもちつき」を今後も実施していきたいと考えております。

委員長	<p>児童館の来館者数が増加傾向にある一方で、こどもまつりやもちつき会の参加人数が減少していますが、事業への注目度を高めるための新しい取り組みを考えていく必要があるように思います。</p> <p>また、児童館も指定管理者制度によって民間事業者が参入していますが、年数を経ることによって児童館9館の横のつながりが薄れていく可能性もあるかと思えます。尾張旭市児童館として相互に連絡を取り合いながら運営を行っていくようお願いいたします。</p>
委員長	他に意見はございませんか。
大谷委員	指定管理制度が導入されてから、事業運営や安全面に対して年々厳しくなってきたことで、子どもたちやボランティアも身動きが取りにくくなってきているように感じます。その点についての方策をもう少し考えていただきたいと思えます。
委員長	子どもは自然の中で群れをなして遊ぶことが大切ですが、その一方で、何か問題が起きた場合には事業が実施できなくなる恐れがあります。様々な視点から議論を深め、市民の皆さんが健康になるためにはどのような議論が必要なのかを、市には考えていただきたいと思えます。
委員長	それでは、議題（3）の「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料4により説明）
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から「今後の予定について」説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
大谷委員	今後、指定管理の児童館が増える予定はあるのでしょうか。
事務局	検討はしておりますが、具体的な方針としては現時点で決まっておりません。
大谷委員	利用者の方と児童館職員と市役所こども課で連携が取れている状態なので、今後も継続して連携をして欲しいと思えます。
事務局	指定管理者制度は、地方自治法によって、建物の管理や運営について規定されているものです。この制度によって、これまで行政が施設を運営していたものを、民間の力を取り入れながら施設の運営ができるようになります。市の基本的な姿勢としては、全ての保育園、児童館を指定管理にするという考えはありませんし、子育て支援の重要な部分である保育園、児童館運営のノウハウを失うことは避けるべきと考えております。委員の皆さまの率直な意見を、今後の指定管理者を決める際の参考にさせていただきたいと思えます。

委員長	市直轄の拠点館を設けるなど、利用者の目線に立った工夫しながら、地域のネットワーク作りを進めて欲しいと思います。
委員長	他に意見はございませんか。
加藤委員	放課後児童クラブについての説明をお願いします。
事務局	児童クラブは、保護者が就労等により昼間不在となる家庭のお子さんをお預かりするところです。下校後、保護者の方がお迎えにみえるまでの時間を子どもたちが豊かに過ごせるよう、遊びなどを中心に活動を行っています。
加藤委員	課題等はあるのでしょうか。
事務局	待機児童に関する課題や、保育園と児童クラブの保育時間の差から生じる「小1の壁」の課題などがあります。
横地委員	児童館の改修工事が予定されていますが、改修工事中も児童館は利用できるのでしょうか。また、周知方法についても教えてください。
事務局	改修工事中も児童館を利用することができます。工事時期については、児童館運営に支障のない時期に行う予定です。工事の詳細が決まり次第、周知を行います。
委員長	ありがとうございました。 他にご質問、ご意見はございませんか。 ご質問、ご意見もないようですので、4の「その他」について、事務局から何かありましたら、お願いします。
事務局	(委員改選のお知らせと委員の皆さんへのお礼)
委員長	ありがとうございました。 以上をもちまして、平成25年度第1回尾張旭市児童館運営委員会を終了させていただきます。 議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。